

## ひたちなか市教育委員会会議録

令和6年 第6回 ひたちなか市教育委員会 4月定例会 会議録					
令和6年4月22日(月)		開会 午前10時00分		閉会 午前11時50分	
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室1				
○出席委員	教育長 秋本 光徳	委 員 佐藤 達	委 員 岡本 修	委 員 鬼澤 宏幸	委 員 大塚 佳代子
○欠席委員					
○会議に出席した事務局職員	補 職 名				氏名
	教育部長				箱崎 勝子
	総務課長				田口 清幸
	学校管理課長				橘 和典
	保健給食課長				金澤 幸浩
	参事兼指導課長				飯村 祐一
	青少年課長				植野 健一
	中央図書館長				大和田 千鶴子
	総務課課長補佐兼係長				菊池 徳
	総務課主事				山崎 佑太
議案審議等	議案第7号	ひたちなか市文化財保護審議会委員の委嘱について【非公開】			
	議案第8号	ひたちなか市史跡保存対策委員会委員の委嘱について【非公開】			
その他	その他(1)	3月定例市議会における教育委員会関係事項について【公開】			
	その他(2)	令和6年度各課主要事業について【公開】			

令和6年第6回ひたちなか市  
教育委員会4月定例会会議録

開会 10:00

教育部長 開会に先立ちまして、4月1日に教育委員会委員に就任されました大塚新委員をご紹介します。

大塚委員は、令和4年度に外野小学校PTA副会長、令和5年度に外野小学校学校運営協議会委員を務められております。

ここで、大塚委員からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(あいさつ)

教育部長 ありがとうございます。

今回は、令和6年度最初の会議でございますので、他の委員の皆様にもご挨拶をいただき、また、職員につきましても定期人事異動がありましたので、自己紹介を行わせていただきたいと思っております。

(あいさつ)

教育部長 それでは、教育長よりご挨拶並びに開会の宣告をお願いします。

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

教育長 本日は、議案審議が2件とその他が2件です。

本日の議案審議の方については、公開することにより率直な意見の交換や意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため非公開にしたいと思います。

非公開とするときは、討論を行わないでその可否を決定しなければならないとされていますので、この案件を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員が挙手)

教育長 賛成の方が出席委員の3分の2を超えておりますので、非公開といたし

ます。

傍聴者の方はご退席をお願いいたします。

**議案第7号 ひたちなか市文化財保護審議会委員の委嘱について【非公開】**

**議案第8号 ひたちなか市史跡保存対策委員会委員の委嘱について【非公開】**

\*議案第7号 ひたちなか市文化財保護審議会委員の委嘱について、議案第8号 ひたちなか市史跡保存対策委員会委員の委嘱については、全員一致で可決されました。

教 育 長 非公開を解きます。

### その他（1）3月定例市議会における教育委員会関係事項について

教 育 部 長 令和6年3月定例会の概要についてご報告いたします。まず、代表質問につきましては、市長の令和6年度施政方針に対して、5つの会派から代表質問が行われました。また、一般質問は、市の事業や課題について、3名の議員が質問をしております。その中から、教育委員会関係の質問と答弁を代表質問、一般質問のそれぞれ何点かご報告させていただきます。

まず、代表質問についてでございます。新中央図書館整備の今後のスケジュールなどについて、未来ひたちなかの弓削議員、新生ふるさと21の清水立雄議員、日新クラブの北原議員、公明党議員団の加藤議員より質問がございました。答弁としましては、代表質問の1ページ、No. 1に記載がありますように、「整備地となる東石川第4公園の環境を活かし、幅広い世代の方にとって魅力的な図書館となるよう進めること。また、設計業務はプロポーザル方式により行うこと。スケジュールは、令和6年度から7年度で設計業務、令和8年度から9年度で建設工事を予定しており、令和10年度の供用開始を目指す。」と答弁しております。

次に、コミュニティスクールの取組につきましても、先ほどと同じ4つの会派より質問がありました。答弁としましては、2ページのNo. 5に記載がありますように、「学校運営協議会において、地域や学校の課題について話し合いをしており、社会教育主事の継続的な支援や情報共有をすることで市全体の活性化を図っていく。」と答弁しております。

次に一般質問になります。一般質問の2ページ、No. 4にありますように、安のり子議員から、「学校に行けない、行かない子どもたちについて」として、いちょう広場の利用状況や校内フリースクールについてのご質問

がございました。このご質問に対しては、「いちょう広場には、20名程度の児童生徒が通所しており、1人1人に応じて柔軟に活動内容を設定し、自立に向けた動きを進めることができた。」と答弁しております。また、校内フリースクールにつきましては、「在籍する学校にあることで、学びたいときに学べる環境を充実させる効果があること、令和6年度は県の補助を受けて、那珂湊中に設置を予定している。」と答弁しております。

次にNo.5の田中議員から「中学校部活動の地域移行について」ご質問がございました。1点目の「進捗状況について」のご質問に対しては、「大学生が指導者となり、バレーボール教室を実施している。6年度は運営をNPO法人に委託し、実証事業を検討している。」と答弁しております。また、2点目の「令和8年度までの移行について」のご質問に対しては、「休日の地域移行に向けて取り組んでいく」としてありますが、「継続して検討が必要」と答弁しております。

以上、一部のみのご説明とさせていただきますが、全体的には、資料を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

3月定例会における報告については以上でございます。

#### 【質疑、意見等】

岡本委員 新中央図書館に関する議論がかなりあるように見受けられるのですが、当初から、立地に関して色々なご意見があったかと思います。その後の状況について伺いたしたいと思います。

中央図書館長 新中央図書館の整備場所につきましては、令和5年8月に東石川第4公園プール跡地に決定しまして、9月議会にその整備地に関する測量の補正予算を計上いたしました。3月1日にその整備地の測量を完了したところでございます。今後は第4公園内でどのような図書館ができていくのかというところで議論を進めてまいりたいと考えております。

#### その他（2）令和6年度各課主要事業について

##### 【総務課】

総務課長 令和6年度各課主要事業について、順次ご説明をさせていただきますが、最初に「30周年記念事業一覧(教育委員会)」という資料をご覧ください。

皆様ご承知のとおり、平成6年11月1日に旧那珂湊市と旧勝田市が合併しまして、ひたちなか市が誕生をいたしました。令和6年11月1日に、

節目の30周年を迎えるということで、昨年から市役所内で、30周年記念として、様々な事業を展開していくということで検討を進めてまいりました。記念式典を含めまして、市全体で39事業を予定しております。うち教育委員会としましては、6事業を実施する予定で、項目についてはお手元の表に記載のとおりでございます。各事業につきましては、これから各課の事業説明をいたしますので、その中で詳細について触れたいと思います。まずは一覧ということでご覧いただければと思います。

それでは、総務課から主要事業の説明をさせていただきます。令和6年度教育委員会各課主要事業という資料の1ページをご覧ください。

「1 教育委員会会議の運営等」ということで、「(1) 教育委員会会議等」でございますが、事業費は3,571千円でございます。1点目は「教育委員会会議運営」ということで、まさにこの場でございますが、定例会ということで毎月1回の定例会を行います。プラスで必要が生じた時に、臨時会という形で教育委員会の開催をしてまいります。2点目に「教育委員会規則等の制定及び改廃等」でございます。教育委員会で定める規則等につきましては、教育委員会の議決を得て公布という形になりますので、規則等の改正または新規制定等の必要が生じた時に、教育委員会で議論いただきまして、制定改廃等を進めてまいります。3点目の「教育委員会の活性化に向けての取組」でございます。「教育施設の訪問」については、本日は、市役所の会議室を使用していますが、学校や図書館、埋文センターなどの教育委員会が所管している教育施設がいくつかございますので、そういった所を訪問したり、その会議室で会議を行うことをコロナ禍で自粛していたところがあります。コロナ禍が明けて1年程度経ちますので、そういったことをまた復活させて、充実させていきたいと考えております。また、市のホームページでは、教育委員会の開催状況や会議録等を含めて、活動状況の紹介をさせていただきます。

次に、「(2) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」でございますが、こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、教育委員会の活動状況について、点検・評価することが義務付けられております。事業費は24千円で、点検評価委員2名の報酬になります。点検項目については、①教育委員会の活動ということで、開催状況や委員の皆様様の研修の状況について、②が議案の審議状況について、③は教育委員会が管理・執行を教育長に委任している事務について、ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画に掲げている事業を中心に、点検評価委員の皆様が年1回チェックをしていただき、講評をいただき、教育委員会委員の皆様と意見交換をしていただくということで、例年行っております。

「2 総合教育会議の設置運営」ということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律は、平成27年に大きな法律改正があったのですが、その中で設置された会議で、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図っていく場として、地域の教育課題や教育の施策の方向性を共有することを目的とした会議でございます。これまでは、教育の大綱やいじめ防止、ICT機器を活用した教育などを議題として、議論をしております。首長が招集する会議となっておりますので、総務部総務課と協議をして、その時にふさわしいタイムリーな議題について議論をしていく予定です。

次に「3 職員労働安全衛生」については、事業費は660千円でございます。教育委員会事務局につきましては、市長部局から独立して労働安全衛生法に基づく体制を整備しております。教育委員会の職員規模は、正規のフルタイムの職員が116名おります。その他に指導課の指導主事や短時間の再任用職員、会計年度任用職員などを含めると、プラス数百人という規模の大所帯であるため、市長部局とは別に独自に産業医をお願いし、保健師も教育委員会に設置しております。事業内容としましては、安全衛生委員会議を開催するほか、職員の定期健康診断、ストレスチェック等を行い、その結果に基づき、精密検査や面接等の対応をしております。今後も引き続き、職場巡視や健康相談、今重要になっている長時間勤務、あるいはメンタルヘルスに対する面接指導について、引き続き取り組んでまいります。

「4 奨学資金貸与事業」でございます。事業費は17,243千円でございます。経済的理由により就学が困難で、かつ成績が優良な学生等に対して資金を貸与しております。貸与額について、奨学金は学校の種別により、月額2万円から4万円となっております。その他、入学時に入学金など、入学の準備のために一時的にお金がかかるため、平成30年度から入学準備金制度を設けております。

なお、先月の教育委員会で皆様にご議論いただきましたとおり、対象者に令和6年度から高等学校の専攻科を追加いたしました。奨学金については、専修学校と同等レベルの月額3万円、入学準備金については上限20万ということになっております。専攻科については、高校の4年生、5年生に相当するものになります。県内では、大成女子高等学校に看護科があり、看護科で高校3年間プラス専攻科2年間の合計5年間で、看護師の国家資格の受験資格が得られます。県内ではその他に、県立岩瀬高等学校にも看護科がありますが、県立ということもあり、大成女子高等学校と比べて学費が安いということで、主に大成女子高等学校看護科に入られる方を想定して、専攻科に枠を広げたということでございます。

奨学資金貸与の状況については、国の機関であります、日本学生支援機構

においては、平成25年度辺りをピークに貸与者数が減少傾向となっております。少子化の影響が大きいのではないかとされておりますが、本市の奨学資金においても、貸与希望者は減っております。市の奨学資金制度のほか、県や国の学生支援機構がありますが、学生支援機構の奨学資金を借りる方が圧倒的に多い状況です。市としては、そういったところと競うのではなく、学生支援機構では借りることができないような方の隙間を縫っていこうということを考えております。先ほどの高等学校専攻科については、学生支援機構では貸与を行っておりません。そういったニーズはあるけれども、制度の隙間に入ってしまうような方を取り込めるように、市として今後も色々なニーズを探っていきたいと思っております。

最近の貸与の状況でございますが、令和3年度は奨学金が18人、入学準備金は3人、令和4年度は奨学金が19人、入学準備金は5人、令和5年度は奨学金が18人、入学準備金は3人ということで、おおよそ奨学金が20人弱、入学準備金は3人から5人ということで、おおむね安定して推移しているという状況でございます。

続いて、「5 奨学金返還支援」でございます。事業費は12,101千円でございます。本市の将来を支える人材の定住・定職を目的として、奨学金を返済している方について、一定の条件を満たす方に対し、前年度に返済した額の2分の1を、上限10万円として、最大8年間助成しようというものでございます。職業要件につきましては、市内の企画調整課や商工振興課等と調整したうえで、①の医療・福祉系や②の中小企業、③一次産業に従事している方や、④起業している方を市内に定住・定職してもらおうということで事業を行っております。借りている奨学金の一部を補助するということで、実質的な給付型の奨学金的な要素も兼ね備えているところでございます。

この事業につきましては、平成30年度から開始しており、実績につきましては、令和3年度が88件、令和4年度が104件、令和5年度が114件となっております。段々と認知が広がっており、最大8年間継続して補助を受けることができますので、今現在は右肩上がりで増えている状況でございます。令和7年度までは、前年度に補助の対象となった方については、仕事を辞めたり、転居したりしていない方で、返済している奨学金がある限りは、基本的には補助の対象となりますので、令和7年度辺りまでは右肩上がりで増えていくと想定しております。

次に「6 教育振興大会」でございます。事業費は461千円でございます。スポーツ、芸術等で優秀な成績を収めた児童生徒、善行活動を行った児童生徒、教育に関して優れた研究成果のあった教職員を表彰するとともに、

教育の振興に資する行事を実施しており、毎年開催しております。令和6年度は、令和7年2月6日（木）に、市の文化会館で開催する予定で会場を押さえております。毎年、年度末にその年に優秀な成績を収めた子どもたち等を表彰しているところでございまして、昨年の表彰実績については、振興大会の表彰で、151件を表彰しております。振興大会後にも大会等があり、追加で表彰することもございます。そのため、151件プラスアルファの件数を表彰しております。

次に「7 スクールロイヤー業務委託事業」でございまして。事業費は165千円でございます。こちらは、いじめや不登校、あるいは保護者からの強いクレーム等に対し、法的に適切に対応するため、県立高校のスクールロイヤー等を務め、学校現場の法律問題に詳しい、水戸市の有馬総合法律事務所の有馬先生に業務委託をしまして、法律的な困難な案件についてアドバイスを頂いているところでございます。本年も引き続き法的な助言を頂くということでございます。

この事業は令和2年度から行っておりまして、近年の相談実績は、令和3年度が2件、令和4年度が8件、令和5年度は7件です。相談件数については、1つの案件で2回、3回と相談をすることや、1回の相談で終了することもあります。こちらは相談の延べ件数となるため、事の発端となる案件の件数まではわからないものとなります。

続きまして、「8 市制30周年記念事業」ということで、こちらの事業費は5,200千円でございます。市内の小・中・義務教育学校25校に対し、一定額の予算を補助金として措置します。各校で各々知恵を絞っていただき、30周年の記念として、子どもたちの思い出に残る事業を考え、実施していただくということで事業を行ってまいりたいと思います。こちらは今年度限りの事業でございます。市制30周年という巡り合わせの時でないといけない事業ですので、記念として、子どもたちの心に残り、大人になった時に、「30周年記念の時にこういうことやったね。」といった思い出が残れば、シビックプライドと言いますか、地元に対する愛着などが湧いてくるのではないかとということで事業を行ってまいりたいと思います。

続いて、資料の4ページからは、文化財室の事業になります。

「1 武田氏館運営事業」の事業費は、3,586千円でございます。市内武田にあります、武田氏館の業務委託をシルバー人材センターに行っております。令和5年度の入館者数は1,932人でございました。コロナ禍で入館者数が減少してはございましたが、回復傾向にございます。

次に「2 史跡整備及び文化財保護」です。事業費は34,342千円です。まず虎塚古墳についてですが、毎年春に8日間、秋に8日間で計16日



間公開を致しております。最近は、カビ等が発生しているということもあり、適切に処理をしていく必要が生じております。また周辺の除草や、暴風雨が多いことから、ここに限らず樹木等の倒木等が見られますので、適切に維持管理を行ってまいります。またすでにご案内のとおり、今年度の2月に十五郎穴横穴群が国指定となりました。今後は、虎塚古墳も含めた一帯を保存活用計画ということで、どのように活用・保存していくのか計画を作る予定です。この計画策定には数年かかりますので、まず今年度は、策定のための準備を進めていくものでございます。

次に文化財保護事業でございます。まず講座の開催ということで、6月6日に、春季文化財講座を開催する予定です。その他、季節ごとに那珂湊支所の展示室では、四季折々の時期にあった展示物などを展開しております。

次に市制誕生30周年記念事業でございます。文化財室として、3つの事業を想定しております。1点目は、虎塚古墳国指定50周年と十五郎穴横穴群が国指定を受けた事についての記念シンポジウムでございます。こちらは令和7年2月8日に、講師の先生をお呼びしまして、シンポジウムの開催を予定しております。こちらは文化会館で生活文化スポーツ公社との共催で行う予定でございます。古墳にちなんだグッズの販売等も予定しております。

2点目は、史跡の周遊イベント実行委員会補助ということで、青年会議所のメンバー等と協力をしまして、なぞ解きをしながら、市内に点在する史跡を周遊してもらうイベントを考えております。具体的な事業内容につきましては、実行委員会等で協議して決めていく予定でございます。

3点目は、「史跡保存活用等事業支援補助」と資料に記載しておりますが、正しくは、「市文化財史跡保存活用等事業支援補助」となります。申し訳ございませんが訂正をお願いいたします。こちらにつきましては、市内に所在する文化財を後世に伝えるため、団体に対して補助を実施し、予算の範囲内で事業費の補助を行う予定です。対象とする事業については、公募により事業を募集する予定です。今後基準を作り、対象団体の指定をしてみたいと考えております。

次に「3 埋文センター運営及び埋蔵文化財調査事業」でございます。事業費は72,382千円でございます。まずは埋蔵文化財調査センターの委託でございます。こちらは、市生活・文化・スポーツ公社に委託しております。その他改修工事等でございます。なお、令和5年度の埋蔵文化財調査センターの入館者数は、7,967人でございます。こちらでもコロナ禍で減っていましたが、若干回復傾向にございます。その他、埋蔵されている文化財の調査事業ということで、市内の遺跡の発掘調査を33件程度予定してお

ります。

総務課と文化財室についての説明は以上でございます。

**【質疑、意見等】**

佐藤委員 奨学金についてですが、私も県の奨学金の審査を2年間やっていたのですが、滞納者が県では問題となっております。そういった方への督促はどのような形で行っているのでしょうか。

総務課長 督促について、まず最初は文書の催告を行います。その他に電話等での連絡を行いますが、どうしても電話が繋がらない場合には、訪問を行うこととなります。訪問については、大学等の進学と共に遠方に行ってしまい、そこに住み続けているという方もおります。そういった場合に、なかなか遠くまで訪問には行けないのですが、市内在住の方が連帯保証人となっておりますので、そういったところにアプローチをして、回収やご説明をさせていただいております。

佐藤委員 難しさはありますか。

総務課長 現在奨学金は、市の他の債権と比べると、戻りがいい状況です。返還されたお金をまた次の世代の方にお貸しするという趣旨で行っておりますので、かなりご理解をいただいて、頑張ってお返しをいただいている方が多いです。数は多くないのですが、中には、職についてない方や破産宣告を受けた方などもいらっしゃいます。そういった方には適切に対応しているところでございます。

佐藤委員 奨学金返還支援について、助成対象者として、①から④までの職に就かれている方が対象となっておりますが、具体的にどの職種が多いのでしょうか。

総務課長 ①の職種については、看護師や保健師、社会福祉士、作業療法士、理学療法士、保育士などが対象となります。②は市内の中小企業にお勤めの方が対象となります。

先程令和5年度の実績で114件とご説明いたしましたが、そのうち①に該当する方が53名、②に該当する方が51名となります。起業や第一次産業は10%未満ということで、9割方を①の対象職種と②の中小企業で占めているという現状です。

## 【学校管理課】

学校管理課長 学校管理課の令和6年度主要事業につきまして説明させていただきます。資料の5ページをご覧ください。「1 小・中学校適正規模・適正配置の検討」でございます。令和6年度事業費は計上しておりませんが、学区の見直し等があった場合に、小・中学区審議会を開催する必要があるため、審議会に出席いただく委員の報酬を補助する形となります。小規模校の適正規模化の検討につきましては、ひたちなか市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針に基づきまして、望ましい教育環境を整備するため、保護者や地域住民などと意見交換を行いながら進めてまいりたいと思います。適正規模の基準でございますが、小学校では12～24学級、中学校では9～18学級としております。小規模校は、小学校で4校ございまして、中でも枝川小学校につきましては、児童生徒数が市内で1番少ない状況が続いております。令和3年度から、低学年・中学年・高学年全てにおきまして、複式学級となっております。そのため、コミュニティスクールなど、保護者や地域の皆様と協議をしていく場を検討していきたいと考えております。

次に「2 学校等管理用備品の整備」につきましては、事業費は小・中・義務教育学校を合わせまして、約31,000千円となっております。児童生徒用の机や椅子などの教室の備品、職員室の備品、体育館備品の買い替えや、新規の管理備品の購入、学級増に伴う備品の整備など、学校の運営に必要な備品の整備を行っております。なお、令和4年度までは、幼稚園の保育用備品の整備についても学校管理課で所管しておりましたが、令和5年度に市の組織機構の改編がありました。それに伴い、現在、幼稚園に関する事務については、市長部局の子ども部幼児保育課が所管しております。ただし、市の予算編成としましては、これまでと変更なく、教育費として予算を執行する形となります。

次に「3 学校教育用備品の整備」につきましては、事業費が小・中・義務教育学校を合わせまして、約64,000千円となっております。教材備品や楽器、理科教育などの教材備品、図書の購入など、学校教育振興のための備品を整備しております。理科教育等振興備品の購入にあたりましては、国庫補助金として事業費の2分の1が受けられる形となっております。

次に「4 小・中・義務教育学校ICTの推進」につきましては、事業費の合計が約119,000千円となります。これまで、児童生徒1人1台タブレット端末や授業をより効果的に実施するための電子黒板の整備を進めてまいりましたが、教職員用のパソコンや統合型校務支援システムのリー

スなどについても引き続き行ってまいりたいと考えております。

次に「5 水泳学習民間委託」でございます。事業費は約45,000千円となります。こちらは令和5年度から事業を実施しております。民間の屋内温水プール施設におきまして、水泳専門の指導員を活用した水泳学習を実施することにより、児童生徒の運動能力の向上、心身の健やかな成長や健康維持及び水難事故から命を守るための能力を身につけることを目的としております。実施対象校につきましては、市内17校、すべての小学校及び義務教育学校前期課程で実施をいたします。なお、義務教育学校前期課程については、美乃浜学園になりますが、屋内プールがございますので、インストラクターのみの派遣となります。実施場所につきましては、昨年度は茨城スイミングスクールひたちなかまたはアシストスポーツクラブのいずれかで水泳授業を実施いたしました。今年度は、リラひたち、スパーク青葉を加えて、合計4施設で実施する予定でございます。指導時数は移動時間、着替え等に要する時間を含めまして、1回2.5コマを4回実施し、年間10コマ実施いたします。なお、資料に記載はございませんが、移動方法につきましては、事業者の送迎バスをお願いしております。こちらの事業につきましては、来月から本格的に開始いたしますが、児童の安全を第一に事業を進めてまいりたいと考えております。

次に「6 教職員の働き方改革」につきましては、事業費の予算は毎年計上しておりませんが、各学校に出退勤システムや校務支援システム、勤務時間外の電話対応自動音声装置などを導入しております。その検証を行いまして、働き方改革を促進してまいりたいと考えております。

次に「7 施設整備事業」につきまして、事業費は、令和6年度予算が小・中学校合わせて約462,000千円、前年度からの繰越予算が約580,000千円となっております。学校施設の整備につきましては、校長会から毎年要望書を頂いております。その要望事項と年次整備計画をもとに現地調査を行いまして、危険が伴う部分や早急に改修を要する箇所を優先的に実施してまいりたいと考えております。お時間の都合がございますので、工事内容の説明は割愛させていただきますが、後ほどお目通しいただいて、ご不明な点がございましたら、学校管理課までご連絡いただければと存じます。

以上が学校管理課の令和6年度主要事業の説明となります。

#### 【質疑、意見等】

佐藤委員 令和6年度予算はもう確定しているのですが、令和7年度の話となってしまうたら申し訳ないのですが、学校の適正規模・適正配置について、国の補助

等について調査をして、もし活用できる補助があるのならば、それを基に適正規模化に向けて進めていくことが良いのではないかと思います。ぜひアンテナを高くして進めていっていただきたいと思います。

また、施設整備事業について、各校細かい工事が記載されておりますが、校舎が雨漏りしているなど、校舎自体の問題について、他市町村の事例も調査して進めていっていただきたいと思います。他市町村の事例を少々知っているのですが、補助金をもらって工事をし、新築のようにきれいになっているところもあります。例えば、大洗町や東海村、茨城町は、みんな校舎を建替えて綺麗になっています。水戸市も内原地区を除いて、とても素晴らしい校舎になっています。ひたちなか市も旧那珂湊地区の学校の多くはきれいになっているので、旧勝田地区について、他市町村の調査をしつつ、検討委員会等を立てることになるのかもしれませんが、長いスパンで計画的に、補助金等も活用しながら、建替えを行っていくことが、ひたちなか市の人口を増やしていくために大事かと思えます。

教 育 長 改築については、耐震の部分と絡めながら考えていかななくてはならないので、どのような進め方が良いのかを含めて考えさせていただければと思います。

## 【保健給食課】

保健給食課長 保健給食課の令和6年度主要事業を説明いたします。なお、事業費につきましては、資料でご確認をいただければと思います。事業内容についてのご説明をさせていただきます。

「1 学校給食用消耗品等の整備」につきましては、給食室の改修に伴う備品等の整備や老朽化した厨房機器の買い替え、ドライ化運用、食中毒予防対策等のための備品整備を行ってまいります。

「2 学校給食室の環境整備」につきましては、給食室における学校給食衛生管理基準の遵守及び調理員の労働環境改善のため、給食室の改修までの期間、空調設備の整備として、エアコンのリースを行ってまいります。

「3 学校給食の内容充実」でございます。(1)の学校給食実施基準での給食提供につきましては、給食で摂取する各種栄養素は、「学校給食摂取基準」により定められておりますので、その基準に基づき、給食の提供を行ってまいります。特に塩分につきましては、生活習慣病に関連することから基準値以内に抑えられるよう、献立を工夫し、減塩対策を進めてまいります。

(2)の地域の農水産物を活用した給食の提供につきましては、地域の産

業等に関する理解を深め、生産者への感謝の心、郷土愛を醸成するため、J A常陸や那珂湊漁業協同組合女性部と連携し、地場産の野菜や魚を使った献立の開発を行ってまいります。

(3)の自校炊飯の導入につきましては、炊飯業者の学校給食事業からの撤退やパン製造業者の高齢化などによる廃業など、給食事業に関わる業者が減少している状況を踏まえ、将来に向けて安定的に主食の提供を確保できるよう、順次自校炊飯を導入することとしております。令和6年度からは、昨年度改修工事を実施し、4月から給食提供を再開した外野小学校と勝田第二中学校で導入を開始するとともに、本年度給食室の改修を予定している津田小学校、高野小学校においても、令和7年度の供用開始に合わせて自校炊飯を導入してまいります。

(4)学校給食の公会計化につきましては、本年度からの実施となります。歳入については、新たに導入する給食費管理システムを活用し、すべての児童生徒に対しまして、賦課徴収や未納の処理を一元的に行ってまいります。また、歳出につきましては、市内全ての給食に係る賄材料の支払い業務が5月より発生することから、効率的な執行体制を構築し、滞りなく執行してまいります。

(5)の学校給食食材費の公費負担につきましては、物価高騰に対する支援も含め、お手元の資料に記載しております金額を給食費に上乘せし、賄材料費を確保してまいります。

「4 フッ化物洗口」事業につきましては、茨城県が児童のむし歯を予防するため、試験的に実施している事業となっており、ひたちなか市では、県からの要請を受け、令和3年度から実施しております。

「5 就学援助費・特別支援教育就学奨励費の支給」につきましては、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対しまして、お手元の資料に記載しております内容で、引き続き支援を行ってまいります。

「6 就学時健康診断」につきましては、学校保健安全法に基づき、学校医の協力を得て、来年度、ひたちなか市内の小学校に入学予定の児童について、各小学校を会場に健康診断を実施するものでございます。

「7 美乃浜学園の通学」につきましては、平磯、磯崎、阿字ヶ浦地区の5つの小中学校が統合されることにより、従来の学区を越えての通学となります。前期課程1.5km、後期課程2km以内は徒歩通学、それ以外は最寄りの駅から美乃浜学園駅まで湊線による通学を基本方針としております。このことにより、学校統合によって湊線を利用するという新たな通学方法となることから、保護者負担への支援策としまして、通学定期券の配布等の事業を行っております。

令和6年度のひたちなか海浜鉄道の通学定期券については、前期課程244名、後期課程116名、合計360名に配布しております。阿字ヶ浦町原地区の児童生徒につきましては、登校時は、阿字ヶ浦駅まで路線バスを利用し、下校時は阿字ヶ浦駅からスマイルあおぞらバスを利用しての通学となりますので、バス定期券などの支援も合わせて行っております。また、湊線を利用した登下校時の安全対策としまして、乗降時及び車内の見守りなどの保安誘導業務をひたちなか海浜鉄道と連携協力して実施してまいります。

保健給食課は以上となります。

### 【質疑、意見等】

特になし

### 【指導課】

指導課長 指導課の令和6年度の事業について説明させていただきます。

「1 不登校対策支援事業」につきましては、事業費33,120千円を計上しております。資料に記載がありますが、令和5年度末の年間30日以上欠席の不登校児童生徒につきましては、小・中学校合わせて376名(注1)となりました。令和4年度は380名でしたので、ほぼ横ばいというような状態になっております。それに対しまして様々な人員等を付けて、不登校対策を行ってまいります。

(注1) 本会議開催時においては、文部科学省が実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の令和5年度までの定義により不登校児童生徒数を算出、報告していたため、この人数で説明を行った。

まず「①心のサポーター」ですが、なかなか家から出られない児童生徒に対して、心のサポーターとして大学生等を5名配置しまして、家庭訪問等を実施し、話をしたり外を散歩したりしながら、なるべく学校に足が向くように支援をしているものです。

「②絆サポーター」につきましては、那珂湊中学校に教育支援センター「いちょう広場」と同様の位置付けの「ふれあいルーム」を設置しておりますので、那珂湊中学校に絆サポーター2名を派遣して、那珂湊地区の不登校対策を行っているものです。年間800時間、週3日から4日、1日6時間

程度で相談、サポートを行っております。なお、この絆サポーターにつきましては、本年度校内フリースクールの支援員として配置する方向で環境を整備しているところです。

「③心の教室相談員」については、中学校と比べて小学校への県のスクールカウンセラーの配置が少ない現状を踏まえ、小学校13校と義務教育学校1校に、相談員として配置をしております。年間510時間、週3日から4日、1日4時間程度の相談活動を行い、授業にも参加をして、様子が気になる児童について情報共有などを行っているところです。また保護者、教職員の相談も対応しております。

また、心の教室相談員にはもう1つ種類がありまして、「家庭相談員」と記載しておりますが、スクールソーシャルワーカー2名を配置しております。1日6時間、1名は週3日、もう1名は週2日ということで、50週の予算をつけて行っています。家庭的に様々な問題を抱えており、それによってなかなか登校できないような児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等をして、保護者と話し合いをしながら、なるべく学校に来ることができるように支援をしております。

「④教育相談員」です。教育相談員につきましては、教育研究所に相談員7名を配置しております。7名で教育支援センターいちょう広場に通所しているお子さんへの対応や教育相談として、電話相談、来所相談を行っております。

「⑤カウンセリングアドバイザー」です。本市ではいじめ・不登校相談センターを開設しておりますので、そちらに臨床心理士の資格を持つカウンセリングアドバイザー2名を配置し、いじめや不登校、発達障害等による学校不適応の児童生徒や幼児、その保護者や学校の担任等に対して、様々なカウンセリングを実施しております。

以上の様々な支援員を配置し、また本年度につきましては、校内フリースクールを開設して、不登校対策をさらに進めていきたいと考えているところでございます。

次に「2 スマイルスタディ・サポート事業」ということで、事業費は40,354千円でございます。こちらにつきましては、市独自の非常勤講師として、12名のスマイルスタディ・サポーターを配置しまして、その配置した学校においては、少人数指導、またティーム・ティーチングなどによる個に応じた指導やきめ細かい指導を行っております。1日6時間程度、週5日、年間1,140時間の配置をしております。基本的には、授業を行います。各教科等における学習指導や教材等の作成、また最近ではタブレットを使って学習しておりますので、それに対応した学習支援等を行っております。



令和6年度の配置校につきましては、資料に記載の12校になります。

「3 日本語指導協力者活用事業」につきましては、事業費は1,275千円を計上しております。こちらは、令和6年度の日本語指導が必要な児童生徒が19名おまして、資料に記載の言語を話し、日本語指導が必要な児童生徒に対して、指導者を派遣して日本語指導を行っております。こちらの協力者につきましては、市民活動課の国際交流ボランティアバンクに所属している方々を活用して、1回の指導時間1時間程度、週1回を45回程度行っております。

「4 学習支援事業（ひたちなか未来塾）」です。10,308千円を計上しております。こちらにつきましては、学習習慣等の定着がなかなか得られない児童に対して、放課後に学習支援をする事業になります。対象児童につきましては、小学校5、6年生で学習塾に通っていない児童となります。実施学校につきましては、全部で18校になりますが、枝川小学校は本年度希望がございませんでしたので、実施いたしません。実施回数につきましては、隔週1回、放課後に2時間程度行っております。この支援につきましては、地域住民など学習支援ボランティアの公募を行いまして、それぞれの学校で学習の支援をしております。

「5 英語教育推進事業」については、英語指導助手を配置する事業です。100,398千円を計上しております。英語指導助手22名を市内の全小・中学校に派遣し、ネイティブな英語の指導を行っております。その他、幼稚園に行き、一緒に遊ぶといった活動もしております。また、市のプレゼンテーションフォーラムという、英語の会話によるフォーラムを実施するのですが、実際に使える英語を話せるようにするため、英語指導助手による指導を行っております。またイングリッシュキャンプやオンライン英会話などを実施して、市内の児童生徒、幼児に対する英語への興味関心の向上と定着を図っているところでございます。

「6 学校介助員配置事業」ですが、139,424千円を計上しております。小・中学校の通常の学級及び特別支援学級に在籍する障がいのある児童生徒に対して支援をするため、支援員をつけております。令和6年度につきましても、看護師1名、介助員87名の配置をしております。勤務形態につきましては、本年度は扶養手当の関係で様々な勤務時間を設定しております。資料に記載の①から③のいずれかの形態で各学校に勤務をしているところです。職務内容としましては、身辺処理の介助、校内移動の介助、危険行動防止等の安全配慮、また学校看護師につきましては、医療的ケアを行っております。令和5年度につきましては、介助員88名で155名の児童生徒を介助いたしました。本年度も対象の児童生徒数が少し増加するのでは

ないかと考えております。

「7 地域で支える生徒指導推進事業」につきましては、636千円を計上しております。こちらにつきましては、地域の中で共に生徒指導を行う趣旨のもと、取組内容としましては、ひたちなか市生徒指導推進連絡協議会を年に2回開催して、様々な方からの意見をいただきながら、生徒指導を行っております。また、中学校ブロックに分けて、生徒指導に関する研修会や講演会を年1回開催しております。その他、こどもを守る家110番の家事業を行っております。プレートを作成して、110番の家を確保し、子どもたちの安全確保に努めているところでございます。

「8 地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）」という事で、1,356千円を計上しております。学校運営協議会を各学校に設置しておりますので、指導課社会指導主事を中心に参観をするなどし、学校運営協議会の充実に努めているところでございます。報酬については、資料に記載のとおりです。

「9 司書教諭補助員配置事業」については、4,888千円を計上しております。市内小・中学校に司書教諭補助員を5名配置し、各小・中学校を巡回しながら、1日6時間、週4日以内、年間150日以内で図書の蔵書管理や貸出・返却業務の補助、また学習に学校図書を活用することを推進するため、学校からの要望に応じて図書の準備等をしています。

「10 部活動指導者支援事業」ですが、4,369千円を計上しております。本事業は2種類ありまして、まず(1)部活動外部指導者につきましては、27名を配置しております。こちらは、単独では部活動の指導ができないため、必ず部活動の顧問と一緒に活動し、専門的な技術等の指導に努めているところでございます。(2)部活動指導員は、中学校・義務教育学校にそれぞれ1名ずつ、計8名配置をしております。こちらにつきましては、県で予算措置がされております。基本的には、資格を持った方を採用しており、単独で部活動の指導や大会等の引率ができるようになっております。部活動指導員につきましては、部活動の地域移行に向けた活用について検討しているところでございます。

「11 研究推進校事業」です。516千円を計上しております。指導課では、毎年、研究推進校を指定し、研究を行っております。本年度につきましても、教育課程研究推進校を1校指定しまして、研究を行い、市内の教育の発展のために発信していきたいと考えております。本年度の研究の方向性としては、指導の個別化・学習の個性化を図った学習の充実を目指し、習熟度別学習や自由進度学習、遠隔授業などの研究を行っていききたいと考えております。

「12 いじめ防止対策事業」として、206千円を計上しております。こちらについては、まず1つ目がいじめ問題対策連絡協議会です。構成員は資料に記載のとおり、様々な分野の知見をお持ちの方にお越しただいて、いじめ問題について考えていくというような連絡協議会です。2つ目は、いじめ問題調査委員として、構成員につきましては、資料に記載の資格をもつ5名になります。こちらは、いじめ問題の重大事態が発生した際に、その調査委員会として開催するものでございます。昨年度については、重大事態と認定した事案はありませんでしたが、年に2回から3回調査委員会を開きまして、様々な市内のいじめの事例検討や専門的な見地からのご指導をいただいております。

「13 魅力ある学校づくり推進事業」につきましては、344千円を計上しております。こちらは、不登校やいじめの未然防止という観点から、子どもたちが学校に行きたいという気持になるような授業づくりや集団づくり、絆づくりの充実を図るため、各学校の創意工夫を生かした取組を行い、意識調査等を行ないながら改善を図る事業でございます。

先ほどの説明の中で、不登校の児童生徒数について申し上げましたが、新規の不登校児童生徒につきましては、本市においては抑制が図られているデータがございます。この魅力ある学校づくり推進事業がその一助になっていると考えております。

「14 笑顔プロジェクト」です。74千円を計上しております。笑顔プロジェクトにつきましては、例年夏に児童会・生徒会の児童生徒が集まり、いじめ防止の対策についての協議を行っております。また各学校では、笑顔プロジェクトとしていじめの撲滅のための取組を行っておりますが、そのプロジェクトの情報交換などを行っているものでございます。

また本年度は、市制30周年記念事業と関連して、笑顔サミットを実施しようと考えているところです。現在、本市出身で世界的に活躍なさっている音楽家の宮嶋みぎわさんに曲を作っていただくために、市内の小・中学生に市内の素晴らしい風景や心に残っている音楽、音などを募集しております。それらからインスピレーションを得て、宮嶋さんに作曲をしていただき、サミットの日に曲をご披露していただく予定です。また、宮嶋さんのご講演をいただき、さらに笑顔を広げるようなサミットになればと考えております。指導課からは以上です。

#### 【質疑、意見等】

大塚委員 日本語指導協力者活用事業に関する内容についてお伺いいたします。新年度に入り、コミュニティ・スクール推進の一環として、ボランティアで1

5名ほどの保護者と地域の方で連携して、新入生の下校指導をさせていただいた際に、フィリピン人のご両親がいらっしゃるお子さんが1名おられました。お子さんも日本語がカタコトだったのですが、やはり親御さんとのコミュニケーションが取りづらいのではないかとボランティアのメンバーから少し不安の声が上がっていました。こちらの事業はあくまでも幼児や児童生徒に対する取組と記載されておりますが、お子様の保護者に対するサポート体制については市としてはいかがでしょうか。

指導課長 市では、市民活動課で様々な取組を行っております。また国際交流協会でも対応されていると思います。指導課としましては、市民活動課に相談をさせていただいて、幼児、児童生徒への指導員の派遣をしていただいております。

佐藤委員 学習支援事業について、放課後に隔週1回の学習支援ボランティアの公募については、なかなか難しいところなのかと思います。青少年課の事業に放課後子ども総合プラン事業がありますが、ある市町村では、そことリンクさせて、元教員の方が放課後子ども総合プランの支援員として入りながら学習支援も行うということがあるのですが、ひたちなか市でもそういった方はいらっしゃるのでしょうか。

指導課長 元教員の方に個別にお声掛けをしている訳では無いのですが、公募した際に、応募してくださる元教員の方もいらっしゃいますので、そういった方については、ボランティアとしてご協力いただいております。

佐藤委員 そういった方が増えていくと良いですね。

教育長 ボランティアについて、人数的に確保できているということですか。

指導課長 ボランティアでご協力いただける方の人数が決まってしまうため、隔週1回が限界となり、なかなか拡充できない状況があります。ボランティアの方がさらに増えていけば、回数を増やしていけるのではないかと考えられるところです。

教育長 そうなると、佐藤委員に挙げていただいた例も参考にして、考えていく必要があるかもしれないですね。

## 【青少年課】

青少年課長 青少年課の主要事業についてご説明いたします。青少年課におきましては、事業は大きく2つになります。放課後子ども総合プランと青少年育成事業になります。

最初に「1 放課後子ども総合プラン事業」になります。学童クラブの運営事業を行います。学童クラブは、市内全ての小学校及び義務教育学校に開設しております。児童対象者は、保護者が就業等により昼間家庭不在の小学校及び義務教育学校前期課程の全児童が対象となっております。学童クラブの開設時間は、授業終了後から18時まで、授業の無い日は、7時45分から18時までとしております。開設日につきましては、平日、長期休業日、第1土曜日さらに学校行事等による振替休業日などとしております。

4月1日現在、利用承認児童数は2,378人、待機児童数が137人となっております。学童クラブで支援を行っております放課後児童支援員は、4月1日現在、会計年度任用職員として116人、有償ボランティア登録者が162人となっております。合わせて、昨年度からシルバー人材センターを活用して、人材確保を図っている所でございます。また、本年度から学童クラブの中で集団生活に問題がある児童に対しまして、専門のアドバイザーが個別具体的な支援を実施する、学童クラブ要支援児童専門支援員派遣事業を始めた所です。

学童クラブ施設整備工事につきましては、待機児童の解消のため、外野小プール管理棟を学童施設として利用するための改修工事などを実施しております。

放課後学童クラブ支援充実事業については、茨城工業高等専門学校との連携事業による実験教室を、今年度は中根小学校と田彦小学校の2ヶ所で開催する予定です。

また、民間における学童クラブ11事業所に対しまして、運営補助を行っている所でございます。

夏休みに希望者に対しまして、公立学童クラブではお弁当の提供を行っております。今年度からお弁当の提供業者に対し、予約等で利用しているアプリにおいて発生する利用手数料及び1食あたり100円の補助を行ってまいります。

続いて、「2 青少年育成事業」になります。体験学習事業として、国営ひたち海浜公園と連携し、ユキアの苗植え付体験など、4つの事業を実施してまいります。また新規事業として、ボーイスカウトひたちなか第1団及びガールスカウト茨城県第14団にご協力いただきまして、小学生を対象と

した体験事業を実施していただくこととなっております。

二十歳の集いにつきましては、令和7年1月12日（日）に文化会館にて開催を予定しております。対象者は約1,800人で、現在運営に携わっていただく実行委員の方を公募しております。

続いて、青少年仕事体験交流事業につきましては、ひたちなか海浜鉄道を貸し切って運行業務を体験する事業になります。こちらは8月に実施を予定しております。

産業交流フェアと同時開催しております、青少年のための科学の祭典ひたちなか大会及び昨年組織の体制を一新しました、ひたちなかユネスコ協会への事業支援を継続して行っております。

子どもの遊び場整備につきましては、設置遊具の点検及び老朽化した遊具の撤去費を援助しております。

「3 青少年団体育成事業」につきましては、ガールスカウト茨城県第14団、ひたちなかりーダーズクラブなど青少年育成団体に対しまして、補助金の交付等を行い、事業支援を行っております。

「4 青少年相談事業」は、教員経験者による特別青少年相談員2名に対応していただいております。昨年度の相談件数は206件で、そのうち電話、面談による相談が202件、メール相談が3件でした。また特別青少年相談員、青少年相談員60名による街頭指導は、昨年度実績で143回行いました。その他、青少年相談員に関する研修事業に参加を行っております。

最後に補足として、青少年課におきましては、ふぁみりこらぼの平日夜間及び土日の窓口業務を所管課の生涯学習課と分担して行っております。

青少年課の説明は雑駁ではございますが以上となります。

## 【質疑、意見等】

特になし

## 【中央図書館】

中央図書館長 図書館の主要事業についてご説明いたします。

「1 図書館運営」についてです。ひたちなか市には、中央図書館、那珂湊図書館、佐野図書館の3館と、津田分室が設置されております。今年度もひたちなか市図書館設置及び管理条例や施行規則に基づき、施設の維持管理を含め適正な運営に努めてまいります。

「2 図書充実」につきましては、図書資料の新鮮度を保ち、内容の充実を図るため、引き続き図書資料及び視聴覚資料を購入いたしまして、魅力あ

る蔵書構成に努めてまいります。

「3 図書館読書振興」につきましては、3館で読書や図書館資料に関連付けた講座を開催しております。読書振興と図書館の利用者拡大を図ってまいりたいと思います。また、今年度は中央図書館が開館50周年の節目の年に当たりますことから、記念講演会を実施いたします。

「4 図書館施設整備」についてです。新中央図書館につきましては、今年度設計業務に着手し、整備地となっております東石川第4公園プール跡地に整備する、収蔵冊数約40万冊、延べ床面積4,500平方メートルの図書館に導入する機能や諸室などを具体的に検討してまいりたいと思います。その他、老朽化する施設整備につきましては、計画的に修繕等を行ってまいります。主なものは資料に記載のとおりとなります。

「5 子どもの読書活動推進」についてです。第3次子ども読書活動推進計画に基づき、様々な施策に取り組み、引き続き子どもたちが本に親しみ、自ら本を選び、読書活動が行えるような読書環境を整えてまいります。図書館では、子どもたちが読書に興味を持つきっかけづくりとして、読み聞かせ事業を行っております。この事業につきましては、読み聞かせボランティアにご協力いただき、令和6年度は、10団体の方が関わってくださることとなっております。

また、子ども向けの講座を開催しており、茨城工業高等専門学校のご協力をいただいております。講座のほか、読書感想文や文章を書く際のポイントや添削などを行う講座、また親子で調べ学習を行うコツを学ぶ講座など各館で特色のある事業を行ってまいりたいと考えております。

さらに、学校や幼稚園、保育園の支援事業としまして、図書館にある本や大型絵本などを各施設のご要望により、配送貸出サービスを行ってまいります。多くの施設に活用いただけるように事業の周知を行ってまいります。

各事業の事業費につきましては、資料に記載のとおりとなります。図書館の主要事業については以上となります。

#### 【質疑、意見等】

特になし

教 育 長 （閉会の宣言）

閉会 11:50